



# 株式会社 日本衛生センター

## クリーンバリアのよくある質問

**Q** ■クリーンバリアとはどのような工事ですか？

**A** 床下の土壌面（地盤面）に防蟻薬剤を含んだ樹脂を散布して皮膜を作り、土壌からの湿気の上昇とシロアリの侵入を同時に防ぐ工事になります。

**Q** 工期はどの位かかりますか？

**A** 10坪で1日間、20坪で2日間、30坪で3日間が平均的な工期の目安です。ただし、床下にある廃材等が多い住宅や作業性の悪い構造の住宅などは廃材撤去や施工に時間がかかり、工期が延びる場合があります。

**Q** 工期が延びるほど床下に撤去する物があるのですか？

**A** すべての住宅にあるわけではありませんが、元々石を多く含んだ土地であったり、廃材やゴミが残っていたり、防湿フィルムを敷設している場合などもすべて撤去してからクリーンバリアの工事を行います。その量によっては、撤去作業に時間を取られてしまうことがあります。

**Q** なぜ、床下を清掃しなければいけないのですか？

**A** 不要な物を撤去し清掃することで床下の土壌表面を平滑化して、皮膜をできるかぎり均一の厚みに形成するためです。そうすることによって、皮膜の耐久性が向上します。

**Q** 床下の工事ということは床や畳を全部上げないといけませんか？

**A** いいえ。床や畳を上げなくても工事はできます。台所の床下収納庫などの進入口から、作業員が床下へ入って工事を行います。

**Q** 合成樹脂を散布するということですが、どんな種類の樹脂ですか？

**A** 酢酸ビニルとアクリル酸の水性エマルジョン樹脂の主剤と、ウレタン樹脂の硬化剤の2液を混合して散布します。例として主剤は木工用接着剤、硬化剤は食器洗い用のプラスチックスポンジと同等の成分で安全性の高い物質です。

**Q** 防蟻効果もあるということですが、床下の土へ防蟻薬剤を撒くのですか？

**A** いいえ。従来のシロアリ防除工事のように床下の土壌へ防蟻薬剤を散布するのではなく、クリーンバリアの樹脂の中に薬剤を混ぜて散布し皮膜の中に薬剤を固定させます。

## クリーンバリアのよくある質問

**Q** 樹脂に混ぜる防蟻薬剤は安全ですか？

**A** 主剤に混合する防蟻薬剤は、公益社団法人日本しろあり対策協会で認定登録されているステルス SC（認定番号 3470）、もしくはハチクサン FL（認定番号 3359）を使用しています。環境や人体への影響を抑えた安全性の高い薬剤です。

**Q** 防蟻薬剤が皮膜から土の中へ染み出たり、薬剤臭が室内へ入ってきませんか？

**A** いいえ。防蟻薬剤は皮膜中に固定されますので、土壌や空気中へ流出することはありません。人体への影響や環境汚染の心配がなく、安全性の高い工事です。

**Q** 皮膜が固まるまでどの位かかりますか？

**A** 散布直後から樹脂の硬化が始まり、2～3分後には表面が硬化して工事の効力を発揮します。皮膜内部の硬化が完了するには、（土壌の含水率によって前後しますが）約1～3ヶ月ほどかかります。内部硬化後には皮膜の上に乗れるほど安定します。

**Q** 工事中や工事後に臭いはしますか？

**A** 進入口付近では工事中に若干樹脂の臭いがするかもしれませんが、工事後に臭いが残る心配はありません。

**Q** 床下に水が溜まっているのですが、工事は可能ですか？

**A** 溜まっている水を除去できれば工事は可能です。ただし、湧き水などが原因で工事後にも再び水が溜まる場合には施工できません。また、霜柱や針状結晶が発生する床下や雑草を完全に除去できない床下も同様に工事不可となります。

**Q** クリーンバリアの皮膜はポリシートのように燃えませんか？

**A** いいえ。皮膜に自燃性はありません。火が皮膜上に落ちたとしても蒸し焼きになるだけで、皮膜自体が燃え上がることはありません。

**Q** クリーンバリアは公に認定された工事なのですか？

**A** はい。公益社団法人日本しろあり対策協会より認定第20号を取得しています。

## クリーンバリアのよくある質問

**Q** 日本しろあり対策協会とはどのような団体ですか？

**A** 木造建築物のシロアリ被害および腐朽を防止する目的で結成された公益法人で、シロアリの被害調査や防除薬剤・工法・材料の認定登録、防除施工士の検定・登録、講習会の実施等シロアリ防除のためのさまざまな活動を行っている団体です。

**Q** 重要文化財などの公共工事にクリーンバリアが採用されたことはありますか？

**A** はい。佐賀県の吉野ヶ里遺跡の防蟻防水工事や熊本城の復元工事などの公共工事に施工実績があります。

**Q** クリーンバリアに保証はありますか？

**A** 当社による仕様書に基づき正常に施工された場合に限り、10年間の皮膜性状保証が付きます。保証期間内に皮膜の亀裂及び造膜の異常発生に対しては無償にて再施工を実施しています。防蟻保証に関しては5年間になります（住宅構造や被害状況によっては保証が付かない場合もありますのでご注意ください）。

**Q** どのような場所に施工すると効果的ですか？

**A** 床下の湿気が多く滞留しやすい場所への施工が効果的です。クリーンバリア工法は土壌からの水分上昇を阻止することによって床下の湿気を抑制し、健全な床下環境へ改善することができます。

**Q** 井戸や池がある住宅でも施工できますか？

**A** はい。クリーンバリア工法は防蟻薬剤が土壌や周囲へ流出する心配がないため、敷地内に井戸や池が設置されている住宅、農地や河川が隣接している住宅においても安全性の高い工事ができます。

**Q** 基礎や束石などのコンクリート面は皮膜が簡単に剥がれませんか？

**A** コンクリートの粒子の間に皮膜がくいこみ、しっかりとコンクリート表面に固定されます。

**Q** 誤って対象物以外へ樹脂が付着した場合の対処法は？

**A** 対象物以外の部材等へ樹脂が付着した場合は、水に浸した雑巾を使って速やかに樹脂を拭き取ってください。皮膚に付着した場合は、水で樹脂を洗い落とし後に石鹸でよく洗ってください。

## クリーンバリアのよくある質問

**Q** 主剤の取り扱いや管理はどうしたらよいですか？

**A** 主剤は「消防法」上の非危険物に該当し、「毒物及び劇物取締法」上の普通物に該当します。凍結及び直射日光を避けて、5～35℃の屋内で保管してください。使用期限は6ヶ月です。

**Q** 硬化剤の取り扱いや管理はどうしたらよいですか？

**A** 硬化剤は「消防法」上の危険物に該当し、「毒物及び劇物取締法」上の普通物に該当します。「消防法」では危険物区分の第4類第3石油類（非水溶性）危険等級Ⅲに当たりますので、同法の危険物区分規定に従って取り扱いしてください。火気厳禁です。水分と反応すると短時間でスポンジ状の固形物に変質しますので、水気のない冷暗所に保管してください。使用期限は未開封で6ヶ月です。

**Q** 材料が余った場合はどうしたらよいですか？

**A** 硬化剤が余った場合はしっかりと缶蓋を締め、「消防法」の該当する危険区分規定に従って保管してください。主剤の調合液が余った場合は、主剤原液の管理方法と同じ方法で保管してください。ただし、成分が分離しますので次回の施工前に必ず攪拌を行ってください。

**Q** 硬化した皮膜は撤去できますか？ また、防蟻薬剤が土に残りませんか？

**A** 施工後の皮膜が不要になった場合は、容易に土壌から剥がすことができます。また、皮膜撤去後の土壌に防蟻薬剤は残存しません。

**Q** 施工指導や研修会はありますか？

**A** はい。当社では随時、施工指導や研修会を受け付けています。希望日時・会場・参加人数を事前にご連絡ください。すでに工事受注があった場合でも、当社より指導員を現場へ派遣して施工指導を行うことも可能です。下記のお問い合わせフォームまたはメールアドレス、お電話にて受け付けています。

[お問い合わせフォーム] <https://www.nippon-ec.com/contact/?t=qr>

[e-mail] [webmaster@nippon-ec.com](mailto:webmaster@nippon-ec.com)

[TEL] 東京 042-576-0110

大阪 06-6967-8144

福岡 092-710-2440

鹿児島 099-248-5201



[お問い合わせフォーム] QR